



三労発基 0531 第 3 号
令和元年 5 月 31 日

独立行政法人労働者健康安全機構
三重産業保健総合支援センター 殿

三重労働局長
(公印省略)

第 92 回全国安全週間の実施について



時下、ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年における三重県内の労働災害の発生状況は、死亡災害において前年 19 人から 17 人に 2 人減少したものの、休業 4 日以上の死傷者は前年 2, 161 人から 2, 230 人と 69 人 (+3. 2%) 増加しており、2 年連続の増加となりました。休業 4 日以上の死傷災害の特色としては、全産業合計で「転倒災害」が最も多くを占め、次いで「墜落・転落災害」となっています。業種別では、第三次産業における「転倒災害」、「動作の反動等」、製造業における「はさまれ・巻き込まれ災害」、建設業における「墜落・転落災害」が依然として多くを占めている状況です。

昨年度から、第 13 次労働災害防止計画（平成 30 年度～令和 4 年度）がスタートしており、当局では、全産業で「第 12 次労働災害防止計画期間中と比較して死亡者数の 15% 減少」、「令和 4 年までに休業 4 日以上の死傷者数 2, 000 人未満」という目標を設けて取り組みを推進しています。目標達成に向け、毎年『死亡災害ゼロ』を基本とし、併せて「死傷災害 2, 000 人未満とする『アンダー 2, 000』」の早期達成を目指して取り組みを進めていますが、本年は特に「チャレンジ アンダー 2, 000 みえ」推進運動を労働災害防止団体等とともに展開しております。

このような状況の下、本年も 7 月 1 日から 7 月 7 日までの間において全国安全週間が、別添「平成 31 年度全国安全週間実施要綱」に基づき全国的に展開されます。

つきましては、本全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行が図られますよう、貴団体のホームページ、会報への掲載等関係事業者等への周知をお願い申し上げます。

また、資料として、「第 92 回全国安全週間リーフレット」及び「三重労働局長メッセージ」を同封しますので、ご活用ください。

なお、「三重労働局長メッセージ」は三重労働局のホームページの「チャレンジ アンダー 2, 000 みえ」特設ページ 6 月号に掲載していますのでご利用ください。